

令和7年度 つるおかエール奨学金返済支援事業 募集要項【社会人応募枠】

鶴岡市では、将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進するため、大学等卒業後に、一旦県外で就業した若者が、鶴岡市内に定住・就業した場合に奨学金の返済を支援する事業の対象者を募集します。

この事業は、山形県が実施する新やまがた就職促進奨学金返還支援事業（以下「県事業」という。）と連携して実施するものです。

1 応募資格

日本国内に所在する高等教育機関（以下「大学等」という。）に在学していた者で、次の①又は②それぞれについて、（１）～（７）の要件全てに該当する者としてします。

	① 市内出身者 市内の中学校を卒業した者又は市内の高等学校の卒業時点で市内に居住（住民基本台帳に登録）していた者	② 市外出身者 左記以外の者
（１）	次のいずれにも該当する者 ア 生年月日が昭和60年4月2日以降の者（令和7年度中に40歳となる方まで） イ 大学等卒業後、県外において就業の実績がある者 ウ 申請時点で県外に居住しており、かつ、県内で就業していない者（ただし、令和7年4月1日から令和7年5月18日までの期間に県内で居住及び就業を開始した場合を除く。）	
（２）	次に掲げる大学等に在学していた者 ア 大学院（修士課程及び博士課程） イ 大学 ウ 高等専門学校（第4、第5学年及び専攻科に限る。） エ 短期大学 オ 専修学校専門課程 カ 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校	次に掲げる庄内地域に所在する大学等に在学していた者 ア 山形大学農学部 イ 東北公益文科大学 ウ 鶴岡工業高等専門学校（第4、第5学年及び専攻科に限る。） エ 慶應義塾大学先端生命科学研究所 オ 鶴岡市立庄内看護専門学校 カ 酒田市立酒田看護専門学校 キ 酒田調理師専門学校
（３）	修学のため、次に掲げる資金のいずれかを利用していた者 ア 日本学生支援機構第一種奨学金 イ 日本学生支援機構第二種奨学金 ウ 鶴岡市育英奨学金 ※複数の大学等を卒業している場合は、一つの大学等の在学期間に貸与を受けた一つの奨学金を助成対象とします。 ※市内に居住・就業を開始する前に返済が終了する場合や、返済残額の全額が県事業の支援対象となる場合には、市事業の支援額が0円となることがあります。	
（４）	市内に事業所を有する法人、団体若しくは個人事業主（以下「市内企業等」という。）への就業又は市内での創業を希望する者 ただし、 <u>公務員として就業することを希望している方は、以下の職種のみ本事業の対</u>	

	象となります。 ・医師 ・看護師 ・助産師 ・保健師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・獣医師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・言語聴覚士 ・精神保健福祉士 ・歯科衛生士 ・社会福祉士 ・管理栄養士 ・視能訓練士 ・臨床工学技士 ・保育士
(5)	次のいずれにも該当する者 ア 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに市内に居住し、かつ、3年間以上継続して居住する見込みの者 イ 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに市内で就業又は創業し、かつ、3年間以上継続して就業する見込みの者 ※ただし、次のすべてに当てはまる雇用形態とします。 ① 雇用主との間で6月以上（更新による継続を含む。）の労働契約を締結していること。 ② 雇用保険の被保険者（会社役員又は個人事業主の同居親族である場合を除く。）であり、1週間の勤務時間が30時間以上であること（傷病、育児及び経済上の理由等により一時的に通常の勤務時間から短縮して勤務している場合を除く。）。
(6)	県事業（Uターン促進枠）へ応募する者 ※県事業の応募資格を満たす者のみ HP : https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/hojyo/hojoshien/kenhenkanshien.html
(7)	本事業により返済支援を受けようとする奨学金について、申請時点において、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除を受ける予定（※）がない者 ※既に本事業社会人応募枠の助成候補者として認定を受けている場合又は申請中である場合を含みます。

2 募集人員

若干名

3 募集期間及び提出先

令和7年5月19日（月）から令和7年8月29日（金）午後5時まで（必着）

※認定枠に余裕があった場合、追加募集を行う場合があります。

【提出先】 鶴岡市企画部政策企画課 〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号
 鶴岡市教育委員会管理課 〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄100番地

4 応募書類

次に掲げる全ての書類を提出してください。

- ア つるおかエール奨学金返済支援事業助成候補者認定申請書（様式第1号）
- イ 新やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【Uターン促進枠】
- ウ 高校等の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し ※県外大学等の卒業者のみ
- エ 大学等の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し
- オ 住民票の写し（マイナンバーの記載のないもので申請日前1か月以内に発行されたもの）
- カ 県外での就業実績が確認できる書類の原本（在職証明書、退職証明書等）
- キ 奨学金貸与証明書の写し
- ク 奨学金返還証明書の写し（申請日前1か月以内に発行されたもの）
- ケ 申請者本人の所得に関する証明書の写し。収入がない場合は、収入がないことの証明書（所得証明書等）の写し（申請時点で取得可能な直近の年のもの）

- ・給与所得者の場合は、前年分の源泉徴収票の写し
- ・給与所得者以外の場合は、申請時点で提出可能な直近の年の確定申告書(第一表と第二表)(控)の写し(税務署の受付印があるもの)
- ・確定申告を電子申告により行った場合は、申告内容確認票の写し(受信通知又は即時通知を添付)

5 提出方法

以下まで持参又は郵送により提出してください。応募書類の返却はできません。

【提出先】鶴岡市企画部政策企画課 〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号
鶴岡市教育委員会管理課 〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄100番地

6 助成候補者の認定

応募書類により審査の上、助成候補者として認定し、文書により通知します。募集人数を上回る応募があった場合は、選考により助成候補者に認定されないことがあります。また、県事業及び市事業に同時に応募することを基本としていますが、県事業と市事業は、それぞれで認定の審査を行うため、県事業のみの認定若しくは市事業のみの認定となることがあります。

助成候補者として認定した後、以下の事由に該当した場合は、認定を取り消します。

- ア 奨学金の返還が免除された場合
- イ 助成候補者が辞退する場合
- ウ 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに鶴岡市内に居住を開始しなかった場合
- エ 鶴岡市内に居住後3年以内に市外へ転出した場合(転出後、再度市内に転入した場合を含む。)
- オ 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに市内企業等に就業又は創業しなかった場合
- カ 自己都合(病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。)による離職期間が通算して6か月を超えた場合
- キ 就業先の都合又は病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合(自己都合による離職期間を含む。)
 - ・令和7年4月1日から令和8年10月31日までに市内企業等に就業したものの、就業先の都合により市内に居住又は就業することができない期間があると認められる場合は、申請により取消が猶予されることがあります。

7 助成方法

(1) 助成対象者の認定

助成候補者が、令和7年4月1日から令和8年10月31日までに鶴岡市内に居住・就業(創業を含む。)し、かつ、通算して3年間市内に居住・就業した後に、申請により助成対象者として認定します。

(2) 返済支援額

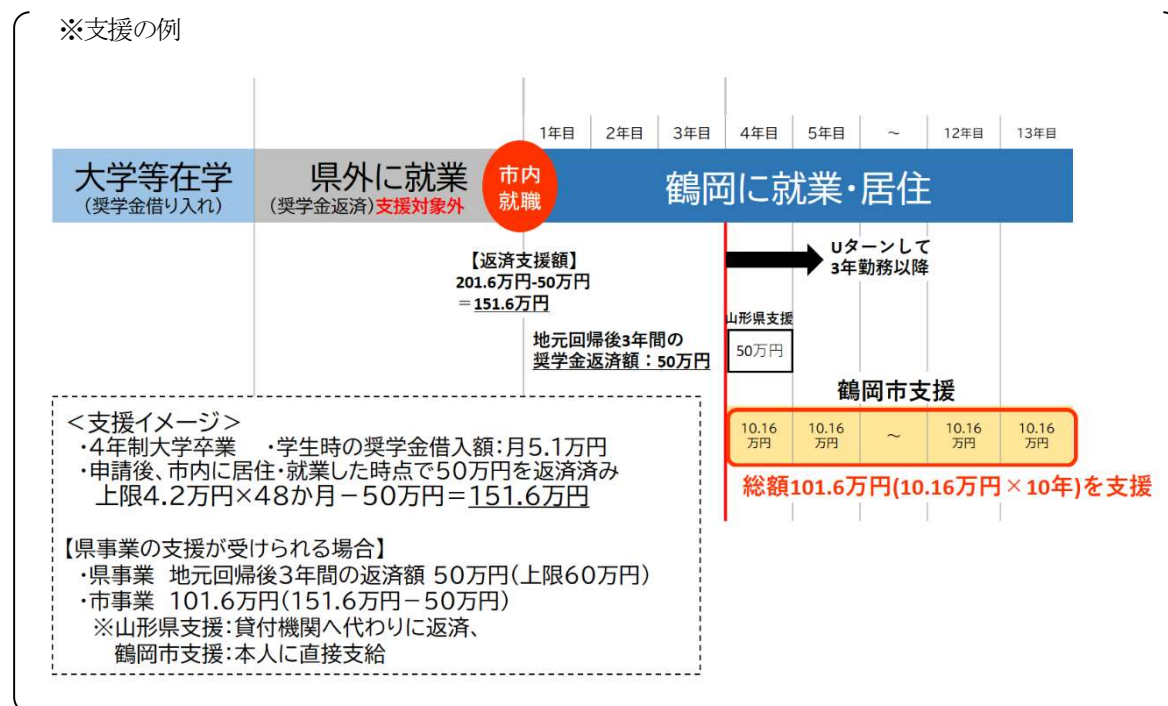
返済支援額は、大学等在学中に貸与を受けた奨学金の総額から市内に居住・就業する日までに返済した額を控除した金額です。ただし、在学中に貸与を受けた奨学金の総額として算定の基礎とする金額は、4万2千円×大学等の正規の修学年数×12月を上限とします。

- ・認定申請後、鶴岡市以外の県内市町村に居住した場合や、居住開始から3年以内に鶴岡市以外の県内他市町村へ転居した場合は、県事業の支援のみ(ただし、支援月額の減額あり)対象となります。
- ・災害、傷病、経済困難、失業等の返還困難な事情により、奨学金等の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合は、減額又は猶予を受けていないものとして算出します。
- ・居住・就業の状況により、支援金額が変わる場合があります。

(3) 助成方法

助成対象者からの申請に基づき、前号の返済支援額から県事業の返還支援額を除いた金額を10で除して得られる額を、毎年一回、最大10回（10年間）に分割して本人に支払います。

- ・居住・就業の状況により、支援金が支払われなくなる場合があります。



(4) 助成対象者の認定の取消

以下のいずれかに該当した場合は、助成対象者の認定を取り消します。

- ア 奨学金等の返済が免除された場合（死亡、精神若しくは身体の障害等による免除等）
- イ 市外に居住した場合
- ウ 自己都合による離職期間が6か月を超えた場合
- エ 就業先の都合又は病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合

8 助成候補者認定後の手続

以下のいずれかに該当する場合、手続が必要です。手続を行わない場合、支援を受けられなくなることがあります。なお、県事業の助成候補者については、山形県へ所定の書類を提出した場合に、市事業への書類提出があったものとして取り扱います。

(1) 当初の申請内容に変更があった場合

	提出期限	提出書類
連絡先や住所等に変更があった場合	—	ア 状況報告書（様式2）

(2) 認定後の手続

	提出期限	提出書類
--	------	------

就業開始年度 (1 年目)	就業後 3 か月以内	ア 就業状況等報告書 (様式 4) イ 在職証明書 (様式 5) ウ 奨学金返還証明書 エ 住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの)
2 年目・3 年目	毎年 9 月 30 日まで	ア 就業状況等報告書 (様式 4) イ 個人事業主の場合、前年の確定申告書の写し
就業期間が通算して 3 年を経過したとき	3 年経過後 3 か月以内	ア 助成対象者認定申請書 イ 在職証明書 (3 年間の就業が確認できるもの) ウ 住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの) エ 奨学金返還額証明書 (市内に居住・就業した日から 3 年を経過する日までの期間を指定し発行したもの) オ 個人事業主の場合、前年の確定申告書の写し
4 年目～13 年目	翌年の 4 月 30 日まで	ア 居住・就業報告書 (様式 6) イ 在職証明書 ウ 奨学金返還証明書

(3) 離職した場合

	提出期限	提出書類
離職後、再び就業 した場合	再就業後 1 か月以内	ア 就業状況等報告書 (様式 4) イ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し (退職 年月日が確認できるもの) ウ 再就業にかかる在職証明書 (再就業年月日が確認で きるもの)
離職後、やむを得な い事情により就業で きない場合	離職後 1 か月以内	就業先の都合又は病気、けが等やむを得ない事情によ り、離職後に就業できず、求職又は離職期間を 12 か月ま でに延長することを希望する場合の <u>手続</u> となります。 ア 求職・離職期間延長承認報告書 (様式 7) イ 病気、けが等の場合、医師の診断書 ウ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し (退職 年月日が確認できるもの)

(4) 辞退する場合

	提出期限	提出書類
取消の要件に該当す る場合等	—	ア 認定辞退報告書 (様式 8) イ 身分証明書の写し (運転免許証などの本人確認でき るもの)

(5) 提出先

〒997-8601 鶴岡市馬場町 9 番 25 号
鶴岡市企画部政策企画課 (鶴岡市役所 5 階)
TEL: 0235-35-1184

鶴 岡 市 長 様

つるおかエール奨学金返済支援事業助成候補者認定申請書

つるおかエール奨学金返済支援事業実施要綱第 8 条の規定に基づき、次のとおり申請
します。

〒

申請者 住 所 _____
 ふりがな _____
 氏 名 _____

以下の記載内容を確認し、該当する場合☑してください。	
☐	鶴岡市内に就業・居住することを具体的に検討しており、助成候補者として認定を受けることを希望する。
☐	他の制度による返還支援又は返還額の減額若しくは免除を受ける予定がない。 (ただし、山形県若者定着奨学金返還支援事業、やまがた就職促進奨学金返還支援事業及び新やまがた就職促進奨学金返還支援事業を除く。)

卒業 学校 等	中学校	鶴岡市立_____中学校_____年 卒業 _____中学校_____年 卒業
	高等学校	_____高等学校_____年 卒業 高校卒業時点での住所 〒_____
ひとり親 世帯等 (該当する 場合のみ)	養育者の 状況	_____年 _____月まで児童扶養手当を受給 養育者の住所・氏名（県事業申請者は記入不要） 住所 〒_____ 氏名 _____

申請者	生年月日	(西暦) 年 月 日 生		性別	
	電話番号(携帯)		メールアドレス		
家族 連絡 先	ふりがな				
	氏 名				
	住 所	〒 _____			
	電話番号	自宅		携帯	

(裏面に続く)

(裏面)

大学等	名 称	第 <u> </u> 学 年 <u> </u>		
	所在都道府県		卒業 予定	(西暦) 年 月

支 援 を 申 請 する 奨 学 金 いずれか 一つに ☒	☐ 日本学生支援機構第一種奨学金	貸与月額 <u> </u> 円		
	☐ 日本学生支援機構第二種奨学金	返済残額 <u> </u> 円		
	☐ 鶴岡市育英奨学金	貸与 予定 期間 (西暦) <u> </u> 年 <u> </u> 月 ~ <u> </u> 年 <u> </u> 月		
県 外 に お け る 就 業 実 績	就 業 先		所在地	
	在職期間	(西暦) 年 月 ~ 年 月		

様式2

令和 年 月 日

鶴岡市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

状況報告書

令和7年度つるおかエール奨学金返済支援事業募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

変更する項目に✓	変更前	変更後
☐ 氏名の変更		
☐ 住所の変更		
☐ 電話番号又は メールアドレスの変更		
☐ 卒業予定年月の 変更		
☐ 奨学金の貸与額や 貸与期間等の変更	(例) 月額 80,000 円 総額 3,840,000 円 貸与期間 R7.4～R11.3	(例) 月額 50,000 円 総額 2,400,000 円 貸与期間 R7.4～R11.3
☐ その他の変更		

令和 年 月 日

鶴岡市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

在学期間延長承認報告書

令和7年度つるおかエール奨学金返済支援事業募集要項の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで在学期間を延長したいので報告します。

助成候補者	ふりがな						
	氏 名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日	性別	
	住所	〒					
	電話番号			メールアドレス			
卒業大学等	名称						
	所在地						
	卒業年月	(西暦)	年	月			
進学大学等	名称						
	所在地						
	卒業予定年月	(西暦)	年	月			
添付書類	☐ 大学等の卒業証明書又は大学等の卒業証書の写し 【必須】 ☐ 進学先の在学証明書又は学生証の写し 【必須】						

大学院への進学や短期大学から4年制大学への編入などにあたり、新たに貸与を受けた奨学金について、つるおかエール奨学金返済支援事業による支援を希望する場合には、改めて助成候補者の認定申請を行う必要があります。

様式4

令和 年 月 日

鶴岡市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

就業状況等報告書

令和7年度つるおかエール奨学金返済支援事業募集要項の規定に基づき、次のとおり
報告します。

就業 1年目 ・ 2年目 ・ 3年目 (○で囲む)

助成候補者	ふりがな						
	氏 名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日	性別	
	住 所	〒					
	電話番号		メールアドレス				
就業先 (支店、営業所等 まで記載)	名 称						
	部署名・ 職名						
	所在地	〒					
	就業開始日	(西暦)	年	月	日		
	本社所在地						
添付書類	【1年目】 必須 いずれか ☐ 在職証明書（様式5） ☐ 貸与奨学金返還確認票の写し ☐ 指定金融資金利用の場合、大学卒業時点での貸付残額証明 【2年目・3年目】 該当する場合 ☐ 個人事業主の場合、前年の確定申告書の写し ☐ 指定金融資金利用の場合、前年度の返済状況証明						

在 職 証 明 書

住 所			
氏 名			
生年月日	年	月	日
就業先名 (支店、営業所等まで記載)			
就業地			
本社所在地			
職名及び 職務内容			
上記就業地での 就業開始の日	年	月	日

(該当する場合☑を付けてください)

☐ 次の要件を満たし在職している

- ① 雇用主との間で6月以上(更新による継続を含む。)の労働契約を締結していること。
 ② 雇用保険の被保険者(会社役員又は個人事業主の同居親族である場合を除く。)であり、1週間の勤務時間が30時間以上であること(傷病、育児及び経済上の理由等により一時的に通常の勤務時間から短縮して勤務している場合を除く。))。

上記について、間違いのないこと及び当社に在職していることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

事業所名称

代表者名

印

【証明書作成者】

所 属			
担当者名		電話番号	

県または市町村の担当者が電話確認する場合があります。

様式6

令和 年 月 日

鶴岡市長 殿

住 所 _____

氏 名 _____

居住・就業報告書

令和7年度つるおかエール奨学金返済支援事業募集要項の規定に基づき、次のとおり
報告します。

ふりがな			
氏 名			
生年月日	(西暦) 年 月 日	性別	
住 所	〒		
電話番号			
メールアドレス			
就業先名称 (支店、営業所等 まで記載)			
所在地	〒		
本社所在地	〒		
添付書類	☐ 在職証明書（様式5）（任意様式可）		

令和 年 月 日

鶴岡市長 殿

住 所 _____

氏 名 _____

求職・離職期間延長承認報告書

令和7年度つるおかエール奨学金返済支援事業募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、下記のとおり報告します。

記

1 求職・離職期間延長理由

様式8

令和 年 月 日

鶴岡市長 殿

住 所 _____

氏 名 _____

認定辞退報告書

令和 年 月 日付け 政 号で通知のあった助成候補者の認定について、下記の理由により辞退したいので報告します。

記

1 辞退理由

- () 奨学金不貸与のため
- () 大学等を途中で退学したため
- () 市外に就業し、今後市内に就業する見込みがないため
- () 市外に居住したため
- () 公務員として就業したため
- () その他 ()

※身分証明書の写し（運転免許証など本人確認できるもの）を添付のこと